

令和2年宇治田原町議会運営委員会

令和2年9月30日

午前10時開議

議事日程

委員長挨拶

理事者挨拶

日程第1 令和2年第3回（9月）定例会について

①意見書について

②議事日程（第5号）について

日程第2 令和2年第4回（12月）定例会日程（予定）について

日程第3 その他

1. 出席委員

委員長	8番	松本健治	委員
副委員長	3番	今西久美子	委員
	1番	山内実貴子	委員
	6番	原田周一	委員
	9番	谷口重和	委員
	12番	谷口整	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	山下康之君
総務担当理事	奥谷明君
企画財政課長	村山和弘君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	矢野里志君
庶務係長	太田智子君

開 会 午前10時00分

○委員長（松本健治） それでは、皆さん、おはようございます。

本日は、議会運営委員会を招集いたしましたところ、ご出席ありがとうございます。

本当に残暑も厳しかった9月でございますけれども、この今日月末になると、すっかりしのぎやすくなってまいりました。

本日は、両小学校でも、こういうコロナ禍の中、議論はいろいろあるんだろうと思いますが、工夫をされた形の中での運動会が無観客で実施されています。先ほどもちょっとアナウンスだとか歓声が聞こえておりました。コロナの中で、後々こんなこともあったと思える日が早く来ることを願うばかりであります。そして、子どもたちにとっても良い思い出となるそれなりの運動会となってほしいというふうに思うものでございます。

本日の委員会は、令和2年第3回定例会における議会運営につきまして、お手元に配付をいたしております会議日程により協議をお願いしたいと思います。

それでは、ここで副町長からご挨拶をお願いしたいと思います。山下副町長。

○副町長（山下康之） 皆さん、改めましておはようございます。

本日は、議会運営委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

開催にあたりまして、一言お礼なり、ご挨拶を申し上げていきたいというふうに思います。

また、議会運営委員会の松本委員長、また今西副委員長には、いろいろとお世話になりますけれどもよろしくお願ひしたい。また、各委員におかれましても、いろいろとよろしくお願ひをしていきたいというふうに思います。

今も委員長からもございましたけれども、もう本当に毎日がだんだん過ごしやすく、朝方になりますと寒いというような声も聞いているわけでございますけれども、こういう時期でございますので、また各位には体調にはご留意をいただきまして、ますますご健勝いただきたいというふうに思っております。

本9月定例会におきましても、9月7日の日に開会をいただきまして、一応明日が閉会予定というふうな中におきまして、いろいろと追加提案等々、いろんな案件等々について、本当に議会運営のほうでお世話になったことを改めて厚く御礼を申し上げたいというふうに思います。

それと、今日は9月30日ということで、田原村と宇治田原村が合併した記念の日でもございまして、今日で丸64年と、こういうようなところに至ったところでございます。ちょうど私もその世代でございますので、いつもこの9月30日という日は宇治田

原町の記念日だと、こういうように思ってきたところでございます。

そういった中で、今もございましたけれども、本当にコロナについても今議会にもいろいろとご提案させていただいて、町としてもできるだけ取り組みを進めているわけでございますけれども、今日の午前0時の京都府内でも8人の方が感染されていると。中でも近隣の市町で5人の方がおられるということで、連日京都府内での感染状況を見ていると、この近隣での非常に感染者が増えていると。ある町では公立の幼稚園が休園と、こういうようなことも聞いておりまして、非常に心配をしているわけでございますけれども、委員各位を先頭に宇治田原町の方については、今のところ確認をしていないというところでございまして、本当にそうした3密をしっかりと避けて取り組んでいただいているおかげだというふうに、心からそういった点についても感謝を申し上げるとともに、今後も引き続いてそういった対応をしていきたいと思っております。

これが、非常に子どもたちの教育の場、またいろんな皆さん方の場においても、非常にコロナの感染対策が重要視される。こういうようなことで1日も早く収束を願い、こうしてマスクを取って、皆さんと一緒に話ができる日がいつになるのかなというように心配しておりますけれども、そういう中で、町としてもできるだけのことをしっかり取り組んでまいりたいというように思っておりますので、今後ともよろしく願いをしていきたいというように思います。

こういう先ほど申し上げましたけれども、ちょうど季節の変わり目でございますので、本当に体調にはお気をつけていただきまして、ますますご活躍を心からお祈り申し上げます、議会運営委員会を開催いただくにあたりましてのお礼なり、ご挨拶とさせていただきますというように思います。お世話になりますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（松本健治） それでは、ありがとうございます。

それでは、本日の議事に入りたいと思います。

日程第1、令和2年第3回（9月）の定例会についてを議題といたします。

1 意見書についてでございます。

お手元に配付をいたしております新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書（案）につきましては、9月7日の全員協議会において、内容を議会運営委員会に一任していただきましたので、私のほうから提案理由の説明をさせていただきたいと思っております。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確

保を求める意見書の提案理由説明でございます。

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、我が国は戦後最大の経済危機に直面しております。地域経済にも大きな影響が及び、本年はもとより来年度においても、地方税、地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっています。

地方自治体では、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、そして地域経済活性化、雇用対策などの喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財政不足を生じ、これまでにない厳しい状況になることが予想されます。

このような状況において、地域の状況に応じた行政サービスを安定的に提供するためには、一般財源総額の確保を強く求めていく必要があることから、令和3年度地方財政対策及び地方税税制改正に向け、次の事項を確実に実現されるよう要望するため、本意見書案を提出するものあります。

ということで、5点にわたりましてございます。

1つ目は、地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税の一般財源総額を確保・充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努め、償還財源を確保すること。

2つ目は、地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう、総額を確保すること。

3つ目は、令和2年度の地方税収が大幅に減収となることが予想されることから、万全の減収補填措置を講ずるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、弾力的に対応すること。

4つ目は、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な合理化を図り、新設・拡充・継続にあたっては、有効性・緊急性等を厳格に判断すること。

5つ目は、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹に影響する見直しは、家屋・償却資産を問わず、決して行わないこと。先の緊急経済対策として講じられた特例措置は、臨時・異例の措置としてやむを得なかったものであるが、本来国庫補助金等により対応すべきものであることから、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、この意見書への皆様のご賛同をお願いし、提案理由の説明というような形でやりたいと思っております。この意見書の取り扱いにつきましては、明日の再開日に提案

理由の説明を行い、質疑、討論、採決という運びで進めたいと思っております。そういうことでよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本健治) それでは、そのように提案理由を私のほうからしていきたいというふうに思います。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本健治) それでは、次に、議事日程(第5号)についてでございます。

事務局から説明をお願いします。矢野局長。

○議会事務局長(矢野里志) それでは、お手元に配付させていただいております令和2年第3回宇治田原町議会定例会の議事日程(第5号)につきましてご説明をさせていただきます。

令和2年10月1日午前10時が開議でございます。

日程第1から日程第5、議案第63号、議案第66号、議案第67号、議案第75号、議案第76号の5議案につきましては、総務建設常任委員会へ付託を行っておりますことから、谷口委員長より委員長報告後、委員長報告に対する質疑を行っていただきまして、その後、それぞれの議案について、順次討論、採決の予定をさせていただいております。

次に、日程第6から日程第7、議案第62号及び議案第64号の2議案につきましては、文教厚生常任委員会へ付託を行っておりますことから、原田委員長より委員長報告後、委員長報告に対する質疑を行っていただきまして、その後、それぞれの議案について、順次討論、採決の予定をさせていただいております。

次に、日程第8から日程第13までの決算認定6議案につきましては、決算特別委員会に付託を行っておりますことから、決算特別委員会の谷口委員長より各議案についての委員長報告をしていただくこととなっております。その後、この6議案につきまして一括して委員長報告に対する質疑をしていただくこととなります。その後、日程第8から日程第13、議案第69号から議案第74号までの決算認定について、各議案ごと、討論、採決という形になります。

まず、日程第8、議案第69号の一般会計の決算認定につきましては、山本議員より反対討論の申し出がございましたので、討論の後、採決という形で進めさせていただきたいと考えております。

次に、日程第9、国保会計の決算認定については、討論の申し出が出ておりませんの

で、討論なしで採決という形で進めさせていただきたいと考えております。

次に、日程第10、後期高齢の決算認定につきましては、今西議員より反対討論の申し出がございましたので、討論の後、採決という形で進めさせていただきたいと考えております。

続きまして、日程第11、12、13、介護保険特会、水道事業会計、下水道事業会計の決算認定につきましては、討論の申し出が出ておりませんので、討論なしで採決という形で進めさせていただきたいというふうに考えております。

日程第14、意見書案についてということで、議会運営委員会の松本委員長から提案理由の説明を行っていただきまして、先ほどありましたように、質疑、討論、採決を行いたいというふうに考えております。

日程第15、最後でございますが、閉会中の継続調査の申し出でございます。議会運営委員会、総務建設常任委員会、文教厚生常任委員会、新名神高速道路建設に係る特別委員会、小中一貫教育に関する特別委員会、広報編集委員会の6委員会からの継続調査の申し出を提出していただく予定をしております。

なお、新庁舎建設調査検討特別委員会につきましては、9月17日の会議が最後ということで、今後、緊急に開催する必要性がないことから、今回は申し出をいただいております。

また、今回につきましては、議員派遣の予定はございません。

議事日程第5号につきましては、以上でございます。

○委員長（松本健治） それでは、ただいま事務局から説明のありました内容について、質疑等がございましたら、ご発言いただきたいと思います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） それでは、なしということでございますので、これをご了承願ったものといたします。以上、日程第1、第3回（9月）の定例会についてはこれで終了します。

日程第2、令和2年第4回（12月）定例会の日程（予定）についてを議題といたします。

先に、私のほうからご提案をさせていただきたいというふうに思います。

資料ご覧をいただきたいと思います。いつものフォーマットになっておりますが、本

会議のを見ていただきたいというふうに思います。

定例会、12月3日に開会を10時からいたします。そして、8日一般質問、再開日で一般質問、10時でございます。9日、再開日2日目で、一般質問の予備日として設定しております。10時からでございます。17日が再開日で、これは閉会予定でございます。同じく10時からでございます。従って、会期は12月3日から12月17日までの15日間ということになっております。

26日の委員会の関係でございますが、議会運営委員会、10時ということで、レクがその前日ということになります。

27日は、一般質問の受付ということでございます。これは、8時半から受付ということになります。30日が、一般質問受付が17時終了でございますが、一般質問の抽選をその前のこれは9時という、これ修正されているのかな、いつもは9時でございますが、今回はちょっと都合もございまして8時半ということにしたいと思っております。よろしいね、はい。8時半から。そういうことにしたいと思っております。

それから、全員協議会が12月3日ということで、定例会の散会後に行いたいということでございます。

そして、常任委員会につきましては、12月10日総健、それから11日が文厚という、10時からいずれも開催する予定でございます。

そして、14日につきましては、予算特別委員会も一応予定をしております。これも10時でございます。

16日、閉会の日の前日でございますが、こういう議会運営委員会ということで、また最終日の予定なども確認するということになると思っております。

17日が、閉会后、全員協議会という予定でございます。

ただいま12月の定例会予定でございます、私のほうからご提案させていただきました。今の提案の内容につきまして、質疑ございましたら発言を願いたいと思っております。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本健治) それでは、ないということでございますので、これをご了承願ひ、12月の議会運営委員会で正式決定したいというふうに思います。今回のこういう議運とそれからまた12月の議運については、その前に改選がございまして、いろんな取り決めも出てこようかと思っておりますが、現時点こういう形で確認したいと思っておりますが、よろしゅうございますか。

(発言する者なし)

○委員長（松本健治） それでは、そういうことでよろしくお願ひしたいと思ひます。

その他でございます。何かございますでしょうか。奥谷理事。

○総務担当理事（奥谷 明） 失礼いたします。

実は、8月31日の議会運営委員会でも申し上げておりましたとおり、最終日10月1日の全員協議会での報告案件でございますけれども、行政側からの報告案件はないということで、改めてご報告申し上げたいと思ひます。以上でございます。

○委員長（松本健治） 今、奥谷理事のほうから、閉会後のそういう全員協議会の開催の必要ということが、現在の状態でないということでございます。そういうことでご了解願ひたいというふうに思ひます。明日は開催しないということでございます。

次に、臨時議会につきましてでございます。どうでしょうか。山下副町長。

○副町長（山下康之） 私のほうから、臨時議会のお願ひをしていきたいというふうに思ひています。

1つは、今現在の教育委員の委員のお一人が、ちょうど任期が11月20日で満了いたしますので、その方の任命同意と、それと併せまして、もう1件は、先だって一般会計補正予算でご可決賜りました小中学校へのGIGAスクールの、これのタブレットの購入につきまして700万円以上かかりますので、そういう財産取得の場合は議会の議決が必要ということになりますので、この2件を臨時議会でお願ひをしていきたいというふうに思ひております。以上でございます。

委員長、すいません。1つ、先ほど教育委員の委員の任期ですけれども、申し訳ないです、11月25日と。

○委員長（松本健治） 11月25日。

○副町長（山下康之） はい。お一人おられまして、その方が満了いたしますので、人事案件のを1件と、小中学校のGIGAスクールのタブレット購入を、これの2件を臨時議会でご提案をさせていただきたいと、このように思ひておりますので、ひとつよろしくお願ひします。以上でございます。

○委員長（松本健治） 今ございましたように、11月25日でお一人の教育委員の方が任期満了ということで、任命ということの対応をするということでございます。それが1点。それから2点目は、小中学校のGIGAスクールの関係で、取り組みの中でタブレット購入ということでございます。今その2点ございました。よろしゅうございますか。

(発言する者なし)

○委員長(松本健治) ほかにはございませんでしょうか。

(「臨時の日程は」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本健治) ちょっと待って。日程まだ決まっていないんですか。いつというのは。

(「11月のやつは」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本健治) うん。副町長。

○副町長(山下康之) すみません。私のほうから臨時議会お願いいたしましたけれども、今回、議会の議員さんの任期も11月14日ということで、また15日からということになりますけれども、15日が日曜日でございますので、16日あたり、町としてもこういった人事案件と財産取得の案件を持っておりますので、これぐらいの日程で、恐らく議会のほうにおかれましても、構成等々の案件もあろうかというにも存じますので、できたらそのぐらいの日でお願いしたいというようには思いますけれども。以上でございます。

○委員長(松本健治) 今、そう言っていただきましたけれども、一応予定ということで16日ということですね、はい。

(「うちで決めるわけにはいかないと思うんですけども。」「ちょっと休憩でお願い。」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本健治) ちょっと休憩、暫時休憩。

休 憩 午前10時26分

再 開 午前10時28分

○委員長(松本健治) それでは、委員会再開いたします。

一応予定ということで確認させていただきたいと思います。以上でございます。よろしゅうございますか。

(発言する者なし)

○委員長(松本健治) それでは、本日の議会運営委員会が閉会ということになりますけれども、現在のこのような議論にもございました議員任期による最後の議会運営委員会でもございます。一言、皆さんにお礼を申し上げたいと思います。

サポートいただきました今西副委員長はじめ各委員の皆さん、そして常に的確なご意見をいただいた谷口議長、さらには山下副町長をはじめとする町当局の皆さん、そしてまた陰でいろいろ支えていただきました事務局の皆さん、どうもありがとうございます

た。

私も通してこの任期4年間、途中しばらく休憩をいたしましたけれども、議会運営委員会にずっと携わってまいりました。特に不慣れな委員長でございましたけれども、運営に何かとご協力をいただき、心から感謝申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

これをもちまして議会運営委員会を閉会といたします。誠にご苦労さまでございました。

閉 会 午前10時30分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

議会運営委員会委員長 松 本 健 治